

証券コード 2461

発信日 2026年3月10日

電子提供措置の開始日 2026年3月3日

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷一丁目1番8号
株式会社ファンコミュニケーションズ
代表取締役社長 二 宮 幸 司

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

【当社ウェブサイト】

<https://www.fancs.com>



（上記ウェブサイトアクセスいただき、サイト上部の「ニュース」を選択いただき「IR RELEASE」よりご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/2461/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ファンコミュニケーションズ」または「コード」に当社証券コード「2461」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[書面による議決権行使の場合]

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年3月24日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

当日ご出席の場合は、事前の行使内容を撤回されたものとして取扱いますので、ご注意ください。

[インターネット等による議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、2026年3月24日（火曜日）午後6時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネット等による議決権行使に際しましては、4頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年3月25日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスタ 4階
渋谷ソラスタ コンファレンス「4D」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
 - 報告事項
 1. 第27期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第27期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件
 - 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する業績条件型譲渡制限付株式報酬及び確定期間型譲渡制限付株式報酬に係る報酬決定の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

① 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

## インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネット等による議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによっても可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>



### 2. 議決権行使のお取扱いについて

(1) インターネット等により議決権を行使される場合は、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 議決権の行使期限は、2026年3月24日（火曜日）午後6時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

(3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

### 3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

(1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

(2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

(3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

### 4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

〔電話〕 0120 (652) 031 (受付時間 9:00～21:00)

(2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

〔電話〕 0120 (782) 031 (受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く)

### 5. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

# 事業報告

( 2025年1月1日から  
2025年12月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費においては、物価上昇の影響を受けつつも、経済活動の正常化に伴い緩やかな回復基調にあります。力強さに欠ける面も見られます。通商政策などアメリカの政策動向や地政学的リスクの長期化による資源価格の高止まり、為替変動の影響など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済状況のもと、当社グループが事業を展開するデジタルマーケティング領域におきましては、企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）推進の流れを背景に、インターネット広告市場は引き続き拡大基調にあります。

特に、成果報酬型広告であるアフィリエイト広告や、SNS等で影響力を持つ個人を活用するインフルエンサーマーケティングは、費用対効果の高さやターゲット顧客への訴求力の観点から、多くの企業で重要なマーケティング手法として活用が拡大しております。

当社グループは、当期を初年度とする中期経営計画（2025～2027年度）を2025年2月10日に公表しております。当連結会計年度は、本計画に基づき、顧客ネットワークや営業利益の拡大、ROE向上に向けた諸施策を推進いたしました。

この結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高7,096,657千円（前期比1.9%増）、営業利益1,965,023千円（前期比23.1%増）、経常利益2,014,025千円（前期比20.6%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1,307,776千円（前期比7.9%減）となりました。

なお、当連結会計年度より、従来「新規事業」としていた報告セグメントを「戦略事業」に名称変更しております。

a) CPAソリューション事業

CPAソリューション事業は、主力サービスでありますアフィリエイト広告サービス「A8.net（エーハチネット）」やスマートフォンアプリ向けCPI広告サービス「A8app（エーハチアップ）」等を提供しております。当連結会計年度においては、A8及びA8appともにトップラインが鈍化し売上高が減少した一方、生産性向上への取り組みによりコストが低下し減収増益となりました。その結果、当連結会計年度の売上高は5,660,912千円（前期比4.3%減）、セグメント利益は3,802,507千円（前期比11.0%増）となりました。

b) 戦略事業

戦略事業は、「ファンマーケティング」「インフルエンサーマーケティング」「LINEマーケティング」を中心に、新規事業の企画・開発投資を拡大してまいりました。当連結会計年度においては、2024年3月29日をもって広告配信を停止し事業撤退をした「nend（ネンド）」のリソースを、インフルエンサーマーケティングを手掛ける連結子会社「株式会社WAND」や、デジタルマーケティングプロセス最適化支援サービス「N-INE（ナイン）」へと転換を進め、コスト最適化を意識しながら事業基盤の強化に努めました。

また、連結子会社「株式会社ファンコミュニケーションズ・グローバル」のゲームパブリッシング事業では積極的な広告宣伝による集客強化に加え、「株式会社WAND」での営業体制構築、「N-INE」での機能強化に向けた開発投資を継続しました。クリエイターエコノミー領域のファンマーケティング事業も売上高が堅調に推移しました。

その結果、「nend」の事業撤退による減収影響を、上記施策による各領域の成長が上回り、当連結会計年度の売上高は1,435,744千円（前期比37.0%増）、セグメント損失は619,155千円（前期はセグメント損失854,215千円）となりました。

○ 報告セグメント別の売上高の内訳

| セグメントの名称     | 2024年12月期 |         | 2025年12月期 |         |
|--------------|-----------|---------|-----------|---------|
|              | 金額 (千円)   | 構成比 (%) | 金額 (千円)   | 構成比 (%) |
| CPAソリューション事業 | 5,913,658 | 84.9    | 5,660,912 | 79.8    |
| 戦略事業         | 1,048,005 | 15.1    | 1,435,744 | 20.2    |
| 合計           | 6,961,663 | 100.0   | 7,096,657 | 100.0   |

(注) 当社の主力サービスであるアフィリエイト広告サービスにおける連結会計年度末の利用広告主数（稼働広告主ID数）、参加メディア数（登録パートナーサイト数）は、下記のとおりであります。

| サービス   | 区分          | 2024年12月期 | 2025年12月期 |
|--------|-------------|-----------|-----------|
| A8.net | 稼働広告主ID数    | 3,536     | 3,084     |
|        | 登録パートナーサイト数 | 3,526,706 | 3,622,301 |

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は161,799千円であります。その主なものは、自社制作ソフトウェア等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株予約権（ストック・オプション）の権利行使にともない、62,000株の新株式を発行し、27,357千円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 24 期<br>(2022年12月期) | 第 25 期<br>(2023年12月期) | 第 26 期<br>(2024年12月期) | 第 27 期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年12月期) |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高(千円)               | 7,737,529             | 7,396,661             | 6,961,663             | 7,096,657                          |
| 経 常 利 益(千円)             | 2,447,646             | 2,103,069             | 1,670,185             | 2,014,025                          |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(千円) | 1,535,296             | 1,233,110             | 1,419,402             | 1,307,776                          |
| 1株当たり当期純利益(円)           | 22.34                 | 18.61                 | 21.43                 | 19.74                              |
| 総 資 産(千円)               | 23,855,153            | 23,378,221            | 23,356,835            | 22,927,473                         |
| 純 資 産(千円)               | 17,953,779            | 17,888,608            | 18,059,635            | 17,580,433                         |
| 1株当たり純資産額(円)            | 269.58                | 268.76                | 271.77                | 264.65                             |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分           | 第 24 期<br>(2022年12月期) | 第 25 期<br>(2023年12月期) | 第 26 期<br>(2024年12月期) | 第 27 期<br>(当事業年度)<br>(2025年12月期) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(千円)     | 7,111,392             | 6,869,019             | 6,234,111             | 6,027,304                        |
| 経 常 利 益(千円)   | 2,512,261             | 2,127,582             | 1,727,596             | 2,253,249                        |
| 当 期 純 利 益(千円) | 1,302,227             | 1,113,418             | 1,494,872             | 1,549,185                        |
| 1株当たり当期純利益(円) | 18.95                 | 16.81                 | 22.56                 | 23.38                            |
| 総 資 産(千円)     | 23,420,911            | 22,868,656            | 22,988,767            | 22,813,986                       |
| 純 資 産(千円)     | 17,677,612            | 17,564,256            | 17,810,755            | 17,572,961                       |
| 1株当たり純資産額(円)  | 265.41                | 263.87                | 268.02                | 264.54                           |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ①親会社の状況

該当事項はありません。

#### ②重要な子会社の状況

| 会社名                     | 資本金 (千円) | 当社の議決権<br>比 | 主要な事業内容      |
|-------------------------|----------|-------------|--------------|
| 株式会社ファンコミュニケーションズ・グローバル | 9,000    | 100.00%     | インターネット関連事業  |
| mint株式会社                | 10,000   | 100.00%     | インターネット関連事業  |
| 株式会社WAND                | 10,007   | 100.00%     | インフルエンサー関連事業 |

#### ③その他の重要な企業結合の状況

株式会社光通信は、同社のグループ会社を通じて当社の議決権を22.4%所有しており、当社は、株式会社光通信の持分法適用関連会社であります。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループでは、2025年度から2027年度までの中期経営計画において「プロシューマー支援企業」への進化を掲げております。初年度の目標を達成した一方、AI技術の急速な進化や資本効率への期待の高まりなど、外部環境の変化に迅速に対応するため、以下の事項を重点的な対処すべき課題として取り組んでまいります。

##### ①AI技術の活用による競争優位性の確立

AI技術の爆発的な進化を、コスト削減だけでなく事業モデルを革新する最大の機会と捉えております。独自データベースとAIを統合した社内オペレーションシステム「FANCOMI AI」の開発を推進し、業務の自律化・高度化によるオペレーションコストの最小化を図ります。また、各プロダクトへのAI実装を加速させ、顧客への提供価値の最大化と独自の競争力を構築してまいります。

##### ②戦略事業の拡大と収益基盤のストック化

持続的な成長に向け、SMB（中小企業）向けデジタルマーケティングソリューション分野の新たなマーケットリーダーを目指します。デジタルマーケティングプロセス最適化支援サービス「N-INE」やインフルエンサーマーケティング「WAND」等の戦略事業において、顧客IDの拡大に注力するとともに、収益構造をストック型（継続課金型）へとシフトさせることで、安定的な収益基盤の構築と中長期的な利益成長を確実なものにしてまいります。

##### ③既存事業の深化と市場シェアの維持・拡大

主力事業である「A8.net」において、国内最大級のネットワークを維持しつつ、AIによるマッチング精度の向上を図ります。インフルエンサーとアフィリエイトを融合させた新たな広告手法の確立により、SNSを中心とした若い世代の参入を取り込み、広告主の投資対効果を最大化させることで、市場シェアのさらなる拡大と差別化を追求してまいります。

##### ④コミュニケーションの活性化と生産性の向上

当社グループでは、対面による活発なコミュニケーションがナレッジの共有を深化させ、組織の創造性を高めるという考えのもと、出社を基本とした勤務体制への最適化を完了しております。今後は、オフィスにおける「顔を合わせた議論」による意思決定の迅速化と、AIツール活用による定型業務の自動化を組み合わせることで、ハイブリッド型から「オフィス中心×AI活用」による新しいフェーズの生産性向上を目指してまいります。

##### ⑤人材の確保・育成

AI駆動型の事業展開を支えるため、AIリテラシーの高いエンジニアやデジタルマーケティングのコンサルティング能力を備えた人材の確保・育成が急務となっております。社内教育体制の整備に加え、AI活用を標準化させた企業文化の醸成を図ることで、付加価値を創出できるプロフェッショナル集団への変革を推進してまいります。

##### ⑥資本効率の追求と企業価値の向上

資本コストを意識した規律あるキャピタルアロケーションを実行し、ROE（自己資本当期

純利益率) 10%以上の早期達成を目指します。既存事業の利益最大化に加え、既存アセットとのシナジーが見込める領域への機動的なM&A投資を実施いたします。また、2027年度まではDOE（自己資本配当率）8%程度をベースとした安定的な株主還元の拡充と、自社株買いの検討を含めた機動的な資本政策を通じて、企業価値の最大化に努めてまいります。

#### (5) 主要な事業内容（2025年12月31日現在）

| 事業区分         | 事業内容                                                                                                              |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| CPAソリューション事業 | アフィリエイト広告サービス「A8.net」の運営                                                                                          |
| 戦略事業         | お笑いラジオアプリ「GERA（ゲラ）」の運営<br>デジタルマーケティングプロセス最適化支援サービス「N-INE」の運営<br>ショート動画クリエイター向け企業案件プラットフォーム「LUMOS BUZZ（ルーモスバズ）」の運営 |

(注) 当連結会計年度より、従来「新規事業」としていた報告セグメントを「戦略事業」に名称変更しております。

#### (6) 主要な営業所（2025年12月31日現在）

##### ①当社の主要な営業所

|     |        |
|-----|--------|
| 本 社 | 東京都渋谷区 |
|-----|--------|

##### ②子会社

|                         |        |
|-------------------------|--------|
| 株式会社ファンコミュニケーションズ・グローバル | 東京都渋谷区 |
| mint株式会社                | 東京都渋谷区 |
| 株式会社WAND                | 東京都渋谷区 |

## (7) 使用人の状況 (2025年12月31日現在)

### ①企業集団の使用人の状況

| 事業区分         | 使用人数      | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|-----------|-------------|
| CPAソリューション事業 | 152 (1) 名 | 88名減 (2名減)  |
| 戦略事業         | 94 (6)    | 1名減 (4名減)   |
| 全社 (共通)      | 110 (14)  | 36名増 (1名減)  |
| 合計           | 356 (21)  | 53名減 (7名減)  |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートタイマー及び人材派遣会社からの派遣社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて53名減少したのは、主に収益性向上を目的とした人員配置の最適化および採用活動の抑制に加え、自己都合退職による減少によるものであります。

### ②当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|------------|-------|--------|
| 319 (17) 名 | 74名減 (7名減) | 35.8歳 | 7.8年   |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートタイマー及び人材派遣会社からの派遣社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前事業年度末と比べて74名減少したのは、主にグループ戦略事業への注力および体制強化を目的とした子会社への出向のほか、自己都合退職による減少によるものであります。

## (8) 主要な借入先の状況 (2025年12月31日現在)

該当事項はありません。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

2025年3月24日付で、株式会社光通信が同社のグループ会社を通じて当社株式を取得したことにより、同社は当社のその他の関係会社 (持分法適用関連会社) となっております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2025年12月31日現在)

- |               |              |
|---------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数    | 240,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 66,310,429株  |
| ③ 株主数         | 12,909名      |
| ④ 大株主 (上位10名) |              |

| 株主名                                           | 所有株式数       | 持株比率   |
|-----------------------------------------------|-------------|--------|
| 柳澤安慶                                          | 27,783,600株 | 41.90% |
| UH Partners 2 投資事業有限責任組合                      | 4,975,500株  | 7.50%  |
| 光通信KK投資事業有限責任組合                               | 4,832,300株  | 7.29%  |
| UH Partners 3 投資事業有限責任組合                      | 4,065,600株  | 6.13%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                      | 2,736,700株  | 4.13%  |
| 松本洋志                                          | 1,673,100株  | 2.52%  |
| J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 7 8 1 | 1,195,896株  | 1.80%  |
| 杉山紳一郎                                         | 1,004,500株  | 1.51%  |
| 光通信株式会社                                       | 962,300株    | 1.45%  |
| 内田徹                                           | 618,700株    | 0.93%  |

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                                                                     | 第16回新株予約権                           | 第17回新株予約権                           | 第18回新株予約権                           |
|---------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 発行決議の日                                                              | 2019年6月20日                          | 2020年6月19日                          | 2021年6月17日                          |
| 新株予約権の数                                                             | 350個                                | 190個                                | 180個                                |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数                                                 | 普通株式<br>35,000株<br>(新株予約権1個につき100株) | 普通株式<br>19,000株<br>(新株予約権1個につき100株) | 普通株式<br>18,000株<br>(新株予約権1個につき100株) |
| 新株予約権の払込金額                                                          | 無償                                  | 無償                                  | 無償                                  |
| 行使に際して出資される財産の価額                                                    | 1株当たり<br>578円                       | 1株当たり<br>480円                       | 1株当たり<br>405円                       |
| 新株予約権の行使期間                                                          | 2022年7月1日<br>から<br>2026年6月30日<br>まで | 2023年7月1日<br>から<br>2027年6月30日<br>まで | 2024年7月1日<br>から<br>2028年6月30日<br>まで |
| 新株予約権の行使の条件                                                         | 注2                                  | 注2                                  | 注2                                  |
| 役員の保有状況<br>監査等委員でない取締役<br>(社外取締役を除く)<br>新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数 | 350個<br>35,000株<br>3名 注3            | 190個<br>19,000株<br>2名 注3            | 180個<br>18,000株<br>2名 注3            |
| 監査等委員である取締役<br>新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数                          | —<br>—<br>—                         | —<br>—<br>—                         | —<br>—<br>—                         |

|                                                                     | 第19回新株予約権                           | 第20回新株予約権                           | 第21回新株予約権                           |
|---------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 発行決議の日                                                              | 2022年6月24日                          | 2023年6月23日                          | 2024年6月21日                          |
| 新株予約権の数                                                             | 250個                                | 400個                                | 380個                                |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数                                                 | 普通株式<br>25,000株<br>(新株予約権1個につき100株) | 普通株式<br>40,000株<br>(新株予約権1個につき100株) | 普通株式<br>38,000株<br>(新株予約権1個につき100株) |
| 新株予約権の払込金額                                                          | 無償                                  | 無償                                  | 無償                                  |
| 行使に際して出資される財産の価額                                                    | 1株当たり<br>444円                       | 1株当たり<br>429円                       | 1株当たり<br>430円                       |
| 新株予約権の行使期間                                                          | 2025年7月1日<br>から<br>2029年6月30日<br>まで | 2026年7月1日<br>から<br>2030年6月30日<br>まで | 2027年7月1日<br>から<br>2031年6月30日<br>まで |
| 新株予約権の行使の条件                                                         | 注2                                  | 注2                                  | 注2                                  |
| 役員の保有状況<br>監査等委員でない取締役<br>(社外取締役を除く)<br>新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数 | 250個<br>25,000株<br>2名 注3            | 400個<br>40,000株<br>3名 注3            | 380個<br>38,000株<br>3名 注3            |
| 監査等委員である取締役<br>新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数                          | —<br>—<br>—                         | —<br>—<br>—                         | —<br>—<br>—                         |

|                                                                     |                                     |
|---------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|
|                                                                     | 第22回新株予約権                           |
| 発行決議の日                                                              | 2025年6月20日                          |
| 新株予約権の数                                                             | 600個                                |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数                                                 | 普通株式<br>60,000株<br>(新株予約権1個につき100株) |
| 新株予約権の払込金額                                                          | 無償                                  |
| 行使に際して出資される財産の価額                                                    | 1株当たり<br>446円                       |
| 新株予約権の行使期間                                                          | 2028年7月1日<br>から<br>2032年6月30日<br>まで |
| 新株予約権の行使の条件                                                         | 注2                                  |
| 役員の保有状況<br>監査等委員でない取締役<br>(社外取締役を除く)<br>新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数 | <br><br>600個<br>60,000株<br>3名       |
| 監査等委員である取締役<br>新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数                          | <br>—<br>—<br>—                     |

- (注) 1. 社外取締役に新株予約権を付与しておりません。
2. 権利行使時において、当社の取締役の地位にあること。その他の条件については、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約書」に定めます。
3. 上記のうち、取締役1名が保有している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|                     |                                     |
|---------------------|-------------------------------------|
|                     | 第22回新株予約権                           |
| 発行決議の日              | 2025年6月20日                          |
| 新株予約権の数             | 400個                                |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式<br>40,000株<br>(新株予約権1個につき100株) |
| 新株予約権の払込金額          | 無償                                  |
| 行使に際して出資される財産の価額    | 1株当たり<br>446円                       |
| 新株予約権の行使期間          | 2028年7月1日<br>から<br>2032年6月30日<br>まで |
| 新株予約権の行使の条件         | 注                                   |
| 使用人等への交付状況          |                                     |
| 当社使用人               |                                     |
| 新株予約権の数             | 350個                                |
| 目的となる株式数            | 35,000株                             |
| 交付者数                | 5名                                  |
| 子会社の役員              |                                     |
| 新株予約権の数             | 50個                                 |
| 目的となる株式数            | 5,000株                              |
| 交付者数                | 1名                                  |

(注) 権利行使時において、当社の取締役は使用人の地位にあること。その他の条件については、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約書」に定めます。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (2025年12月31日現在)

| 会社における地位      | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                    |
|---------------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長       | 二 宮 幸 司   | 執行役員<br>内部監査室管掌<br>N-INE推進部管掌                                                                                   |
| 取締役副社長        | 吉 永 敬     | 執行役員<br>DX推進部管掌<br>ファンマーケティング推進部管掌<br>事業支援部管掌<br>コーポレート本部長<br>人事部長<br>株式会社ファンコミュニケーションズ・グローバル取締役<br>株式会社WAND取締役 |
| 取締役           | 加 藤 正 人   | 執行役員<br>A8事業部長<br>A8事業部新規開発部長                                                                                   |
| 取締役           | 小 尾 一 介   | Link Asia Capital株式会社代表取締役<br>パートナー<br>株式会社インバウンドテック社外監査役<br>クロスロケーションズ株式会社代表<br>取締役 (注) 5<br>BRANU株式会社社外取締役    |
| 取締役           | 穂 谷 野 智   | 株式会社ホルン代表取締役                                                                                                    |
| 取締役 (常勤監査等委員) | 佐 藤 吉 勝   |                                                                                                                 |
| 取締役 (監査等委員)   | 丸 野 登 紀 子 | 出澤総合法律事務所 (弁護士)<br>株式会社地域新聞社社外監査役<br>ライト工業株式会社社外監査役                                                             |
| 取締役 (監査等委員)   | 小 泉 正 明   | 小泉公認会計士事務所 所長<br>マネックスグループ株式会社 社外<br>取締役 (監査委員会委員長)                                                             |

(注) 1. 取締役小尾一介及び穂谷野智の2氏は、社外取締役であります。

2. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、佐藤吉勝氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 監査等委員である取締役の丸野登紀子及び小泉正明の2氏は、社外取締役であります。また、小泉正明は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は取締役小尾一介及び穂谷野智、監査等委員である取締役丸野登紀子及び小泉正明の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. クロスロケーションズ株式会社は2026年1月1日付けでLocation AI株式会社へ社名変更しました。

5. 当事業年度中に担当及び重要な兼職が異動となった取締役

| 氏 名     | 異 動 日     | 新役職、担当及<br>び重要な兼職                                                                  | 旧役職、担当及<br>び重要な兼職                                                                                                                  |
|---------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 二 宮 幸 司 | 2025年1月1日 | 代表取締役社長<br>執行役員<br>内部監査室管掌<br>N-INE推進部管掌<br>株式会社ファンコ<br>ミュニケーション<br>ズ・グローバル取<br>締役 | 代表取締役社長<br>執行役員<br>内部監査室管掌<br>N-INEシリーズ推<br>進部管掌<br>ファンマーケティ<br>ング推進部管掌<br>新規事業開発部管<br>掌<br>株式会社ファンコ<br>ミュニケーション<br>ズ・グローバル取<br>締役 |
|         | 2025年4月1日 | 代表取締役社長<br>執行役員<br>内部監査室管掌<br>N-INE推進部管掌                                           | 代表取締役社長<br>執行役員<br>内部監査室管掌<br>N-INE推進部管掌<br>株式会社ファンコ<br>ミュニケーション<br>ズ・グローバル取<br>締役                                                 |

| 氏 名     | 異 動 日      | 新役職、担当及<br>び重要な兼職                                                                                                                                    | 旧役職、担当及<br>び重要な兼職                                                                                                                                    |
|---------|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 吉 永 敬   | 2025年1月1日  | 取締役<br>執行役員<br>データ活用推進部<br>管掌<br>ファンマーケティ<br>ング推進部管掌<br>インフルエンサー<br>マーケティング推<br>進部管掌<br>コーポレートデザ<br>イン本部長<br>人事部長<br>事業支援部長                          | 取締役<br>執行役員<br>データ活用推進部<br>管掌<br>A8事業部長<br>A8事業部第1営業<br>推進部長                                                                                         |
|         | 2025年4月1日  | 取締役<br>執行役員<br>データ活用推進部<br>管掌<br>ファンマーケティ<br>ング推進部管掌<br>コーポレート本部<br>長<br>人事部長<br>事業支援部長<br>株式会社ファンコ<br>ミュニケーション<br>ズ・グローバル取<br>締役<br>株式会社WAND取締<br>役 | 取締役<br>執行役員<br>データ活用推進部<br>管掌<br>ファンマーケティ<br>ング推進部管掌<br>インフルエンサー<br>マーケティング推<br>進部管掌<br>コーポレートデザ<br>イン本部長<br>人事部長<br>事業支援部長                          |
|         | 2025年7月1日  | 取締役<br>執行役員<br>DX推進部管掌<br>ファンマーケティ<br>ング推進部管掌<br>事業支援部長管掌<br>コーポレート本部<br>長<br>人事部長<br>株式会社ファンコ<br>ミュニケーション<br>ズ・グローバル取<br>締役<br>株式会社WAND取締<br>役      | 取締役<br>執行役員<br>データ活用推進部<br>管掌<br>ファンマーケティ<br>ング推進部管掌<br>コーポレート本部<br>長<br>人事部長<br>事業支援部長<br>株式会社ファンコ<br>ミュニケーション<br>ズ・グローバル取<br>締役<br>株式会社WAND取締<br>役 |
| 加 藤 正 人 | 2025年3月26日 | 取締役<br>執行役員<br>A8事業部長<br>A8事業部新規開発<br>部長                                                                                                             | 執行役員<br>A8事業部長<br>A8事業部新規開発<br>部長                                                                                                                    |

(注) 当事業年度末日の翌日以降に担当及び重要な兼職が異動となった取締役は以下のとおりであります。

| 氏名    | 異動日       | 新役職、担当及び重要な兼職                                                         | 旧役職、担当及び重要な兼職                            |
|-------|-----------|-----------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|
| 二宮 幸司 | 2026年1月1日 | 代表取締役社長<br>執行役員<br>内部監査室管掌<br>第2営業本部管掌<br>プロダクトマネジメント部管掌<br>メディア開発部管掌 | 代表取締役社長<br>執行役員<br>内部監査室管掌<br>N-INE推進部管掌 |
| 加藤 正人 | 2026年1月1日 | 取締役<br>執行役員<br>第1営業本部長<br>第1営業本部プラットフォームフォーム推進部長                      | 取締役<br>執行役員<br>A8事業部長<br>A8事業部新規開発部長     |

② 当事業年度中に退任した取締役

| 氏名    | 退任日        | 退任事由 | 退任時の役職、担当及び重要な兼職 |
|-------|------------|------|------------------|
| 柳澤 安慶 | 2025年3月26日 | 任期満了 | 取締役              |
| 松本 洋志 | 2025年3月26日 | 任期満了 | 取締役              |

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限りです。

④ 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

## ⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行なった行為に起因して損害賠償請求された場合に負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役であり、2025年10月24日開催の当社取締役会の決議に基づき、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

## ⑥ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針について、2023年3月29日開催の取締役会において決議し、株主総会の決議により決定された報酬の総額の範囲内で、指名報酬諮問委員会において、個人別の報酬について決議しております。当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬体系および報酬制度の概要は以下のとおりであります。

### a. 当社の役員報酬に関する方針

当社は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。報酬は、金銭報酬としての「基本報酬」、非金銭報酬としての「株式報酬」により構成し、監督機能を担う社外取締役（監査等委員である取締役を除く）については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払います。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名報酬諮問委員会において当該決定方針に基づき審議し、決定していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

各報酬の決定に関する方針は、以下のとおりです。

- イ。「基本報酬」は、月例の固定報酬とし、指名報酬諮問委員会において、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定する。
- ロ。「株式報酬」は、当社の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的とし、ストック・オプションとして新株予約権を割当てるものとし、株主総会で報酬額上限を決議する。指名報酬諮問委員会において、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準、既に所有済の株式数等をも考慮しながら、総合的に勘案して取締役（監査等委員である取締役を除く）個人への割当

額を決定する。また、業務を実際に執行する取締役について株式報酬のウェイトが高まる構成とする。

b. 指名報酬諮問委員会の概要

2024年3月27日開催の当社取締役会の決議により、指名報酬諮問委員会を設置しております。指名報酬諮問委員会は取締役5名（代表取締役 二宮幸司氏、社外取締役 小尾一介氏、社外取締役 穂谷野智氏、社外取締役（監査等委員）丸野登紀子氏、社外取締役（監査等委員）小泉正明氏）で過半数を社外取締役に組織しており、取締役会で決議された役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に基づき、報酬決定プロセスに客観性及び透明性を確保するために以下の項目について審議、決定を行っております。

- イ. 当社取締役（監査等委員である取締役を除く）が受ける個人別の報酬の内容等
- ロ. その他、前各号に付随して取締役会が必要と認めた事項

⑦ 取締役の報酬等の総額

| 区 分               | 報酬等の<br>総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) |             |      | 対象となる<br>役員の数 |
|-------------------|--------------------|----------------|-------------|------|---------------|
|                   |                    | 基本報酬           | 業績連動<br>報酬等 | 株式報酬 |               |
| 取締役<br>(監査等委員を除く) | 98,777             | 97,800         | —           | 977  | 7名            |
| （うち社外取締役）         | (7,200)            | (7,200)        | (—)         | (—)  | (2)           |
| 取締役（監査等委員）        | 15,600             | 15,600         | —           | —    | 3             |
| （うち社外取締役）         | (8,400)            | (8,400)        | (—)         | (—)  | (2)           |
| 合 計               | 114,377            | 113,400        | —           | 977  | 10            |
| （うち社外役員）          | (15,600)           | (15,600)       | (—)         | (—)  | (4)           |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 株式報酬として、取締役が株主保有を通じて株主との価値共有を高めることにより、企業価値の持続的向上を図るため、ストック・オプションを交付しております。当該ストック・オプションの内容及びその交付状況は、「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2023年3月29日開催の第24回定時株主総会において、年額300,000千円以内（うち社外取締役30,000千円以内）と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は5名（うち、社外取締役は2名）です。監査等委員の報酬限度額は、2023年3月29日開催の第24回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員の員数は3名（うち、社外取締役は2名）です。
- また別枠で、2025年3月26日開催の第26回定時株主総会において、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）3名を対象にストック・オプション報酬額として年額90,000千円以内、株式の上限を年100,000株以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の員数は3名です。
4. 取締役会は、報酬決定プロセスに客観性及び透明性を確保するため、指名報酬諮問委員会を構成する代表取締役社長二宮幸司氏、社外取締役小尾一介氏、社外取締役穂谷野智氏、社外取締役（監査等委員）丸野登紀子氏、社外取締役（監査等委員）小泉正明氏に対し、各取締役（監査等委員を除く）の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役（監査等委員を除く）の役位、職責等を踏まえた株式報酬の割当額の決定を委任しております。なお、代表取締役社長二宮幸司氏の担当につきましては、19頁記載の【(3) 会社役員の状況 ①取締役の状況】をご参照ください。

## ⑧ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役小尾一介氏は、Link Asia Capital株式会社の代表取締役パートナーであり、クロスロケーションズ株式会社の代表取締役であります。また、BRANU株式会社の社外取締役、株式会社インバウンドテックの社外監査役であります。また、当社はクロスロケーションズ株式会社へ110百万円出資しております。その他、当社とLink Asia Capital株式会社、株式会社インフォネット、BRANU株式会社及び株式会社インバウンドテックとの間に特別の関係はありません。
- ・取締役穂谷野智氏は、株式会社ホルンの代表取締役であります。なお、当社と株式会社ホルンとの間に特別の関係はありません。
- ・監査等委員である取締役丸野登紀子氏は、出澤総合法律事務所に所属する弁護士であります。また、株式会社地域新聞社の社外監査役であり、ライト工業株式会社の社外監査役であります。なお、当社と出澤総合法律事務所、株式会社地域新聞社及びライト工業株式会社との間に特別の関係はありません。
- ・監査等委員である取締役小泉正明は、小泉公認会計士事務所の所長であります。また、マネックスグループ株式会社の社外取締役（監査委員会委員長）であります。なお、当社と小泉公認会計士事務所、マネックスグループ株式会社との間に特別の関係はありません。

ロ、当事業年度における主な活動状況

|                   |                                                                                                                                         |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                   | 出席・発言状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                  |
| 取締役 小尾一介          | 当事業年度中に開催された取締役会17回のうち、15回に出席しております。主に、企業経営の見地から発言を行っており、特に新規事業における戦略及び投資戦略について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。  |
| 取締役 穂谷野智          | 当事業年度中に開催された取締役会17回すべてに出席しております。主に、企業経営の見地から発言を行っており、特に既存事業における戦略及びマーケティング指標について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |
| 監査等委員である取締役 丸野登紀子 | 当事業年度中に開催された取締役会17回すべてに出席し、また監査等委員会15回すべてに出席しております。取締役会及び監査等委員会において、主に、法令・コンプライアンス体制強化の見地から発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。  |
| 監査等委員である取締役 小泉正明  | 当事業年度中に開催された取締役会17回すべてに出席し、また監査等委員会15回すべてに出席しております。取締役会及び監査等委員会において、主に、財務・会計の見地から発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。            |

#### (4) 会計監査人の状況

|         |                                           |          |
|---------|-------------------------------------------|----------|
| ① 名称    | 有限責任 あずさ監査法人                              |          |
| ② 報酬等の額 | 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                       | 31,500千円 |
|         | 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金<br>銭その他の財産上の利益の合計額 | 31,500千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額で記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する場合、監査等委員会は、監査等委員である取締役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記のほか、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定します。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び当社子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 当社は、当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という）の取締役、従業員を含めたグループ全体のコンプライアンス管理規程を定め、体制の整備及び維持を図る。また、組織規程・稟議決裁規程等の社内規程を整備し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、法令等遵守のための研修や教育を行うものとする。
  - ロ. 取締役会については取締役会規程の定めに従いその適切な運営を確保する。取締役会は、月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催して取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、必要に応じ外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査等委員会及び取締役会に報告し、その是正を図る。
  - ハ. 当社グループの財務報告の適正性確保のため、当社は、経理関係規程、システム管理規程、内部監査に関する規程等を定め、財務報告の適正性と適正開示を確保するための体制の充実を図り、同体制につき、その整備・運用状況を適切に評価し改善を図る。
  - ニ. 当社グループは、反社会的勢力及び団体とは一切の関係をもたず、組織全体で毅然とした態度で臨むことを当社グループの取締役及び従業員に対して周知徹底するとともに、反社会的勢力排除のための体制を整備する。
  - ホ. 当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会の定める監査の方針及び分担に従い、取締役の職務執行の監査を行っている。また社外取締役監査等委員として公認会計士や弁護士等の専門家を選任し、監査の実効性を高める。
  - ヘ. 当社は、内部監査機関として社長直属組織である内部監査室に内部監査の機能を持たせ、年度ごとの内部監査スケジュールに沿った内部監査を実施し、当社グループの内部統制組織の有効性をモニタリングするとともにコンプライアンス遵守体制を調査検証する。
  - ト. 当社グループの取締役及び従業員は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合又はその旨の報告を受けた場合には、直ちに当社の監査等委員である取締役、取締役又は代表取締役へ報告するものとする。報告を受けた者は、直ちにコンプライアンス管理規程に従って対応するものとする。また当社グループの監査役は当社又は子会社の法令遵守体制及び内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、当社の取締役に対し、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
  - チ. 当社グループの法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、コンプライアンス管理規程を定め、社外の弁護士等を外部の直接の情報受領者とする内部通報システムを整備し、運用を行う。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- イ. 取締役の職務執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ）については、文書取扱規程の定めに従い、担当職務に応じて適切に保存しかつ管理する。
1. 株主総会議事録と関連資料
  2. 取締役会議事録と関連資料
  3. 取締役が主催するその他の重要な会議の議事録と関連資料
  4. 取締役を決定者とする決定書類及び附属書類
  5. その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
- ロ. 上記イに定める文書は、少なくとも10年間保管するものとし、取締役及び監査等委員会が必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 当社グループの業務執行に係るリスクとして、以下1から7のリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者についての体制を整えることとする。
1. 市場環境、技術革新等の外部要因によるリスク（営業停止、損失発生）
  2. 法的規制によるリスク（営業停止、信用失墜、損失発生）
  3. 地震、洪水、事故、火災等の災害によるリスク（営業停止、損失発生）
  4. 個人情報を含む機密情報漏洩によるリスク（信用失墜、損失発生）
  5. 基本サービス又は社内ネットワークシステムが正常に機能しないことによるリスク（営業停止、損失発生）
  6. 役員・従業員の不適切な業務執行によるリスク（信用失墜、損失発生）
  7. その他、取締役会が重大と判断するリスク
- ロ. リスク管理体制の基礎として、当社グループ全体のリスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、当社の社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡体制及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
- ハ. 当社は、子会社のリスク管理状況を適切に確認し、当社グループ全体のリスク管理体制の整備に努めるものとする。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、事前に取締役及び各部の責任者によって構成される経営会議において議論を行った上で執行決定を行うものとする。
- ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程・稟議決裁規程において、それぞれの責任者及び執行手続について定める。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社は、当社グループの経営管理の基本方針についてグループ会社管理規程を定め、これに従い各子会社内の取締役等より決裁申請・報告を受けるものとし、また、適切にモニタリングを行うことにより、各子会社の取締役等の職務の執行の適正及び効率性を確保するものとする。

- ロ、子会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、内部監査機関又はコンプライアンス担当部門に報告するものとする。内部監査機関又はコンプライアンス担当部門は直ちに監査等委員会に報告を行うとともに、意見を述べるができるものとする。監査等委員会は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- ⑥ 監査等委員である取締役の職務を補助すべき従業員に関する事項と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項
  - イ、監査等委員である取締役が求めた場合は、監査等委員である取締役の職務を補助すべき従業員として、監査等委員会補助者を任命することができる。
  - ロ、監査等委員会補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査等委員会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとする。また、監査等委員会補助者は、監査等委員会から直接指示を受けて業務を行うものとし、監査等委員会の指示は会社の指示に優先する。
- ⑦ 取締役及び従業員が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - イ、コンプライアンス管理規程等に当社グループの取締役及び従業員が当社の監査等委員会に報告すべき事項及び時期についての規定を置き、当該規定に基づき、当社グループの取締役及び従業員は当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査等委員会に都度報告するものとする。また、監査等委員会はいつでも必要に応じて、当社グループの取締役及び従業員に対して報告を求めることができるものとする。
  - ロ、当社グループの取締役及び従業員は、前号の報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないものとする。
  - ハ、監査等委員会の職務を執行する上で必要な費用については、その請求により、速やかに支払うものとする。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 当社及び当社子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ、コンプライアンス管理規程を定め、コーポレート本部によるコンプライアンス研修、個人情報保護研修、役職に応じた業務上認識が必要な法知識吸収の教育、各種実務対応セミナー等を適宜行っております。
  - ロ、取締役会を、毎月1回、その他必要に応じて随時開催して取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、法令定款違反行為を未然に防止しております。
  - ハ、反社会的勢力及び団体とは一切の関係をもたないことを周知徹底するとともに、反社会的勢力排除のため取引先、従業員、当社運営サービスに登録した会員のチェックを行っております。
  - ニ、社外取締役監査等委員として会社経営者、公認会計士、弁護士等の専門家を選任し、監査等委員会の定める監査の方針及び分担に従い、取締役の職務執行の監査を行っております。

- ホ. 社長直属組織である内部監査室に内部監査の機能を持たせ、内部統制組織の有効性をモニタリングするとともにコンプライアンス遵守体制の調査検証を行っております。
- へ. 業務上の不正行為を認知した場合、コンプライアンス通報制度又は職制を通じて速やかに事実を通報し、リスクマネジメント委員会にて事実確認、対応指示を行い、その結果を取締役に報告することになっております。
- ト. コンプライアンス通報制度において、通報内容の性質等から通報者に不利益が生じるおそれがあるときは、予め定めてある社外の法律事務所を通報窓口及び相談窓口としております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
文書取扱規程の定めに従い、適切に保存、管理し取締役及び監査等委員会が必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
リスク管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築しております。また、1年に2回以上リスクマネジメント委員会を開催し、リスクの把握、管理、対応を行っております。なお、不測の事態が発生した場合には、当社の社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害を最小限に止めます。なお、当事業年度の開催日は2025年4月10日、10月10日の2回であります。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
イ. 取締役会を毎月1回、その他必要に応じて適宜臨時に開催し機関決定を行い、取締役及び各部の責任者以上によって構成される経営会議を毎月2回開催し、情報共有と課題の抽出、対応の指示を行っております。  
ロ. 取締役会の機関決定に基づく業務執行については、組織規程や決裁基準の定めに従い対応しております。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
グループ会社管理規程を定め、各子会社の取締役等の職務の執行の適正及び効率性を確保するとともに、当社コーポレート本部が子会社の規程整備状況や運用状況を適宜確認し指導を行っております。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する体制と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項  
現在、監査等委員会補助者はありませんが、必要に応じ監査等委員会の同意を得た上で監査等委員会補助者を任命することができ、監査等委員会補助者は、監査等委員会から直接指示を受けて業務を行うこととしております。
- ⑦ 取締役及び従業員が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
コンプライアンス管理規程に監査等委員会に報告すべき事項及び時期についての規定があり、また、監査等委員会の職務を執行する上で必要な費用については、速やかに支払っております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |            | 負 債 の 部                 |            |
|-----------------|------------|-------------------------|------------|
| 流 動 資 産         | 17,957,495 | 流 動 負 債                 | 5,231,724  |
| 現 金 及 び 預 金     | 14,694,521 | 買 掛 金                   | 3,938,419  |
| 売 掛 金           | 2,624,731  | 未 払 法 人 税 等             | 589,247    |
| 有 価 証 券         | 393,023    | ポ イ ン ト 引 当 金           | 49,607     |
| そ の 他           | 257,841    | 賞 与 引 当 金               | 3,212      |
| 貸 倒 引 当 金       | △12,621    | そ の 他                   | 651,237    |
| 固 定 資 産         | 4,969,978  | 固 定 負 債                 | 115,316    |
| 有 形 固 定 資 産     | 70,365     | そ の 他                   | 115,316    |
| 建 物             | 42,856     | 負 債 合 計                 | 5,347,040  |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 | 27,509     | 純 資 産 の 部               |            |
| 無 形 固 定 資 産     | 862,688    | 株 主 資 本                 | 17,436,554 |
| の れ ん           | 431,970    | 資 本 金                   | 1,189,569  |
| そ の 他           | 430,718    | 資 本 剰 余 金               | 294,269    |
| 投資その他の資産        | 4,036,923  | 利 益 剰 余 金               | 15,952,716 |
| 投 資 有 価 証 券     | 3,687,231  | その他の包括利益累計額             | 112,578    |
| 繰 延 税 金 資 産     | 255,714    | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 112,578    |
| そ の 他           | 95,729     | 新 株 予 約 権               | 31,300     |
| 貸 倒 引 当 金       | △1,751     | 純 資 産 合 計               | 17,580,433 |
| 資 産 合 計         | 22,927,473 | 負 債 純 資 産 合 計           | 22,927,473 |

# 連 結 損 益 計 算 書

（ 2025年1月1日から  
2025年12月31日まで ）

(単位：千円)

| 科 目                          | 金 額       |
|------------------------------|-----------|
| 売 上 高                        | 7,096,657 |
| 売 上 原 価                      | 933,045   |
| 売 上 総 利 益                    | 6,163,612 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費          | 4,198,588 |
| 営 業 利 益                      | 1,965,023 |
| 営 業 外 収 益                    | 61,210    |
| 受 取 利 息                      | 44,734    |
| 受 取 配 当 金                    | 3,500     |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 益            | 4,415     |
| 債 務 免 除 益                    | 2,418     |
| そ の 他                        | 6,141     |
| 営 業 外 費 用                    | 12,209    |
| 為 替 差 損                      | 8,819     |
| そ の 他                        | 3,390     |
| 経 常 利 益                      | 2,014,025 |
| 特 別 利 益                      | 44,705    |
| 事 業 譲 渡 益                    | 3,000     |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益              | 22,251    |
| そ の 他                        | 19,454    |
| 特 別 損 失                      | 76,321    |
| 固 定 資 産 除 却 損                | 66,327    |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損            | 9,994     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益        | 1,982,408 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税      | 717,276   |
| 法 人 税 等 調 整 額                | △42,644   |
| 当 期 純 利 益                    | 1,307,776 |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益 | -         |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益 | 1,307,776 |

# 貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |            | 負 債 の 部      |            |
|-----------|------------|--------------|------------|
| 流動資産      | 17,500,105 | 流動負債         | 5,125,709  |
| 現金及び預金    | 14,406,493 | 買掛金          | 3,899,999  |
| 売掛金       | 2,514,394  | 未払金          | 299,531    |
| 有価証券      | 393,023    | 未払法人税等       | 588,907    |
| 前渡金       | 9,512      | 未払消費税等       | 93,565     |
| 前払費用      | 137,929    | 前受金          | 18,413     |
| その他       | 51,373     | 預り金          | 201,720    |
| 貸倒引当金     | △12,621    | ポイント引当金      | 12,525     |
| 固定資産      | 5,313,880  | 賞与引当金        | 3,212      |
| 有形固定資産    | 70,307     | その他          | 7,834      |
| 建物        | 42,856     | 固定負債         | 115,316    |
| 工具、器具及び備品 | 27,451     | その他          | 115,316    |
| 無形固定資産    | 431,019    | 負債合計         | 5,241,025  |
| ソフトウェア    | 317,264    | 純 資 産 の 部    |            |
| ソフトウェア仮勘定 | 113,755    | 株主資本         | 17,429,082 |
| 投資その他の資産  | 4,812,553  | 資本金          | 1,189,569  |
| 投資有価証券    | 3,687,231  | 資本剰余金        | 294,269    |
| 関係会社株式    | 703,775    | 資本準備金        | 294,269    |
| 関係会社長期貸付金 | 237,088    | 利益剰余金        | 15,945,243 |
| 破産更生債権等   | 1,751      | 利益準備金        | 105,401    |
| 長期前払費用    | 7,028      | その他利益剰余金     | 15,839,842 |
| 繰延税金資産    | 255,714    | 繰越利益剰余金      | 15,839,842 |
| その他       | 86,829     | 評価・換算差額等     | 112,578    |
| 貸倒引当金     | △166,865   | その他有価証券評価差額金 | 112,578    |
| 資産合計      | 22,813,986 | 新株予約権        | 31,300     |
|           |            | 純資産合計        | 17,572,961 |
|           |            | 負債純資産合計      | 22,813,986 |

# 損 益 計 算 書

（ 2025年1月1日から  
2025年12月31日まで ）

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 6,027,304 |
| 売 上 原 価                 | 680,097   |
| 売 上 総 利 益               | 5,347,207 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 3,159,188 |
| 営 業 利 益                 | 2,188,018 |
| 営 業 外 収 益               | 73,581    |
| 受 取 利 息                 | 23,880    |
| 有 価 証 券 利 息             | 24,076    |
| 受 取 配 当 金               | 3,500     |
| 業 務 受 託 料               | 12,172    |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 益       | 4,415     |
| そ の 他                   | 5,536     |
| 営 業 外 費 用               | 8,351     |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 4,275     |
| そ の 他                   | 4,076     |
| 経 常 利 益                 | 2,253,249 |
| 特 別 利 益                 | 44,705    |
| 事 業 譲 渡 益               | 3,000     |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 22,251    |
| そ の 他                   | 19,454    |
| 特 別 損 失                 | 76,321    |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 66,327    |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 9,994     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 2,221,632 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 716,703   |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △44,255   |
| 当 期 純 利 益               | 1,549,185 |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月18日

株式会社ファンコミュニケーションズ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

|                    |       |      |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 杉山正樹 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 會田大央 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ファンコミュニケーションズの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンコミュニケーションズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月18日

株式会社ファンコミュニケーションズ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

|                    |       |      |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 杉山正樹 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 會田大央 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ファンコミュニケーションズの2025年1月1日から2025年12月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告

## 監査報告書

当監査等委員会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第27期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（会社の内部統制に係る体制全般）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会規程に準拠し、監査の方法、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月18日

株式会社ファンコミュニケーションズ 監査等委員会

常勤監査等委員 佐藤吉勝 ㊞

監査等委員 丸野登紀子 ㊞

監査等委員 小泉正明 ㊞

(注) 監査等委員丸野登紀子及び小泉正明は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第27期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金19円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は1,259,898,151円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年3月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の目的

当社は、中間配当については既に取締役会決議により実施できる旨を定款に定めておりますが、期末配当を含む剰余金の配当全体について、取締役会決議による機動的な決定を可能とするため、本変更を行うものであります。これにより、経営環境の変化に即応した柔軟な資本政策および株主還元策を、年間を通じて機動的に遂行してまいり所存です。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

なお、本定款変更は、本株主総会終結の時をもって、効力を生じるものといたします。

(下線部分に変更箇所を示しております)

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">第7章 計 算</p> <p><u>第36条（剰余金の配当）</u><br/>           当社は、株主総会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対して、金銭による剰余金の配当を行うことができる。</p> <p><u>第37条（中間配当）</u><br/>           当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる</p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p> | <p style="text-align: center;">第7章 計 算</p> <p>（削除）</p> <p>（削除）</p> <p><u>第36条（剰余金の配当等の決定機関）</u><br/>           当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。</p> <p><u>第37条（剰余金の配当の基準日）</u><br/>           1. 剰余金の配当の基準日は、毎年12月31日および6月30日とする。<br/>           2. 前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p> |

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1     | 再任<br>のみや こうじ<br>二宮 幸司<br>(1979年3月11日生)  | 2004年4月 当社入社<br>2011年1月 MC事業部ADN推進部長<br>2012年3月 ADN事業部長<br>2013年4月 執行役員（現任）<br>2015年3月 取締役<br>2024年3月 代表取締役社長（現任）<br>(当社における地位、担当)<br>代表取締役社長 執行役員<br>内部監査室管掌<br>第2営業本部管掌<br>プロダクトマネジメント部管掌<br>メディア開発部管掌                                                                     | 67,200株       |
| 2     | 再任<br>よしなが たかし<br>吉 永 敬<br>(1981年2月18日生) | 2005年4月 当社入社<br>2008年7月 A8事業部新規開発部長<br>2011年10月 A8事業部長<br>2013年4月 執行役員（現任）<br>2015年3月 取締役<br>2025年3月 取締役副社長（現任）<br>(当社における地位、担当)<br>取締役副社長 執行役員<br>DX推進部管掌<br>ファンマーケティング推進部管掌<br>事業支援部管掌<br>コーポレート本部長<br>人事部長<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ファンコミュニケーションズ・<br>グローバル取締役<br>株式会社WAND取締役 | 23,500株       |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 3         | 再任<br>かとう まさと<br>加藤 正人<br>(1983年11月7日生) | 2009年2月 当社入社<br>2012年3月 ADN事業部 営業推進部長<br>2015年1月 nex8事業部長<br>2019年7月 ADプラットフォーム事業部長<br>2022年4月 執行役員(現任)<br>2023年4月 コーポレートデザイン本部長<br>2025年1月 A8事業部長<br>2025年3月 取締役(現任)<br>(当社における地位、担当)<br>取締役 執行役員<br>第1営業本部長<br>第1営業本部プラットフォーム推進部長 | 20,000株       |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------|----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 4         | 再任・社外取締役<br>おびかずすけ<br>小尾 一介<br>(1953年12月4日生) | 1977年9月 アルファレコード株式会社<br>入社<br>1988年8月 サイトロン・アンド・アート<br>株式会社 代表取締役<br>2002年10月 株式会社デジタルガレージ<br>取締役<br>2009年7月 グーグル株式会社 執行役員<br>2012年12月 インモビージャパン株式会社<br>日本代表<br>2015年10月 Link Asia Capital株式会社<br>代表取締役 パートナー<br>(現任)<br>2017年3月 株式会社インバウンドテック<br>社外監査役 (現任)<br>2017年11月 クロスロケーションズ株式会<br>社 (現Location AI株式会<br>社) 代表取締役 (現任)<br>2018年3月 当社社外取締役 (現任)<br>2018年6月 フューチャーベンチャーキャ<br>ピタル株式会社 社外取締役<br>2018年6月 株式会社インフォネット 社<br>外取締役<br>2024年4月 BRANU株式会社 社外取締役<br>(現任)<br>(当社における地位、担当)<br>社外取締役<br>(重要な兼職の状況)<br>Link Asia Capital株式会社 代表取締<br>役 パートナー<br>株式会社インバウンドテック 社外監査<br>役<br>Location AI株式会社 代表取締役<br>BRANU株式会社 社外取締役 | 100株          |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 5     | 再任・社外取締役<br>ほやのさとし<br>穂谷野 智<br>(1962年1月11日生) | 1984年4月 富士ゼロックス株式会社<br>(現富士フイルムビジネスイ<br>ノベーション株式会社)<br>入社<br>2000年4月 株式会社オン・ザ・エッジ<br>(現LINE株式会社) 入社<br>2003年3月 株式会社イーエックスマーケ<br>ティング 取締役<br>2004年11月 バリュークリックジャパン株<br>式会社 取締役<br>2006年1月 株式会社セシール 取締役<br>2006年2月 株式会社ライブドアマーケテ<br>ィング<br>代表取締役社長<br>2008年7月 ソネット・メディア・ネット<br>ワークス株式会社 代表取締<br>役社長 (現SMN株式会社)<br>2014年11月 株式会社ホルン 代表取締役<br>(現任)<br>2018年3月 当社社外取締役 (現任)<br>2018年11月 株式会社ガイドデント 代表<br>取締役会長<br>(当社における地位、担当)<br>社外取締役<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ホルン 代表取締役 | 100,000株      |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小尾一介氏及び穂谷野智氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役選任の理由及び果たすことが期待される役割について、小尾一介氏及び穂谷野智氏を社外取締役選任の理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い知識を当社の経営に反映していただくことを期待したためであります。また、両氏はインターネット広告に精通し専門的な知識を有しており、かつ優れた経営上の成功経験を持ちその成功経験をもとに当社の経営を促進することが期待でき、社外取締役としてその職務を適切に遂行していただけると判断しております。
4. 小尾一介氏及び穂谷野智氏は2018年3月より当社社外取締役を務めており、その就任期間は、本総会終結の時をもっていずれも8年となります。
5. 小尾一介氏及び穂谷野智氏は、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、再任の場合は、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限り

- ます。
6. 当社は、小尾一介氏と穂谷野智氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ておりますが、本議案がご承認された場合には、両氏を引き続き独立役員とする予定であります。
  7. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行なった行為に起因して損害賠償請求された場合に負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。各候補者の選任が承認され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、2025年10月24日開催の当社取締役会の決議に基づき、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考)

株主総会後の取締役会のスキルマトリックス

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

| 氏名    | 当社における地位       | 企業経営 | 業界知識 | 営業・マーケティング | 新規事業開発 | 財務・会計 | 法務・リスク管理 |
|-------|----------------|------|------|------------|--------|-------|----------|
| 二宮幸司  | 代表取締役          | ●    | ●    | ●          | ●      |       |          |
| 吉永敬   | 取締役副社長         | ●    | ●    | ●          |        |       |          |
| 加藤正人  | 取締役            | ●    | ●    | ●          | ●      |       |          |
| 小尾一介  | 社外取締役          | ●    | ●    | ●          |        |       |          |
| 穂谷野智  | 社外取締役          | ●    | ●    | ●          |        |       |          |
| 佐藤吉勝  | 監査等委員          | ●    | ●    | ●          |        |       |          |
| 丸野登紀子 | 監査等委員<br>社外取締役 |      |      |            |        |       | ●        |
| 小泉正明  | 監査等委員<br>社外取締役 |      |      |            |        | ●     |          |

#### 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する業績条件型譲渡制限付株式報酬及び確定期間型譲渡制限付株式報酬に係る報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額は、2023年3月29日開催の第24回定時株主総会決議において、年額300,000千円以内（うち社外取締役30,000千円以内、ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）とする旨ご承認いただいております。今般、対象取締役の報酬と会社業績及び当社の株式価値との連動性をより明確化することにより対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、株式報酬制度を改定いたしました。

具体的には、対象取締役に対して、後記のとおり、新たに業績条件型譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度Ⅰ」という）及び確定期間型譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度Ⅱ」といい、本制度Ⅰと併せて「本制度」という）を導入することにつきご承認をお願いいたします。

本制度に基づく当社の普通株式の付与は、取締役会決議に基づき、対象取締役の報酬等として金銭の払込み又は現物出資財産の給付を要せずに当社の普通株式の発行又は処分を行う方法によることといたします。

つきましては、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役の報酬等の額とは別枠として、①本制度Ⅰに基づき対象取締役に対して発行又は処分される当社の普通株式の総数は2年分の報酬として80千株以内、その金額は2年分の報酬として40,000千円以内とし、②本制度Ⅱに基づき対象取締役に対して発行又は処分される当社の普通株式の総数は3年分の報酬として20千株以内、その金額は3年分の報酬として10,000千円以内といたします。ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含む）によって増減した場合は、各上限数はその比率に応じて調整されるものといたします。なお、上記①のとおり、本制度Ⅰについて3年分の報酬枠のご承認をお願いしているのは、現時点で当社が公表している2025年2月10日付け「(FY25-27)中期経営計画」（以下「本中期経営計画」といいます。）の終期までと平仄を合わせたものです。一方で、上記②のとおり、本制度Ⅱについては3年分の報酬枠のご承認をお願いしております。

現在の対象取締役は3名であり、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、引き続き対象取締役は3名となります。

## 記

### 1. 本制度 I について

#### (1) 本制度 I の概要

本制度 I は、本中期経営計画の最終事業年度末日である2027年12月31日までの期間（以下「評価期間」という）中の業績の数値目標の達成状況及び対象取締役の役位等に応じて算定される数の当社の普通株式（以下「当社株式」という）を、対象取締役の報酬等として付与するパフォーマンス・シェア・ユニット（以下「PSU」という）を用いた業績条件型譲渡制限付株式報酬制度であり、付与される当社の普通株式に一定の譲渡制限を付する制度です。採用する業績条件は、本中期経営計画における目標指標である、「2027年度（2027年1月1日から同年12月31日まで）における営業利益30億円（連結ベース）の達成」とすることを予定しております。

したがって、本制度 I は業績の数値目標の達成に応じて当社株式を交付するものであり、本制度 I の導入時点では、各対象取締役に対して当社株式を交付するか否か並びに交付する株式数の額は確定しておりません。

また、本制度 I に基づく当社の普通株式の付与は、取締役会決議に基づき、対象取締役の報酬等として金銭の払込み又は現物出資財産の給付を要せずに当社の普通株式の発行又は処分を行う方法によることといたします。

なお、本制度 I に係る各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。

#### (2) 本制度 I に基づく当社株式の付与の要件

本制度 I においては、評価期間が終了し、概要以下の要件を満たした場合に、対象取締役（評価期間開始後に新たに就任した対象取締役を含みます。）に対して当社株式の付与を行います。

- ① 当社の取締役会において定める一定の非違行為等がなかったこと
- ② その他業績条件型譲渡制限付株式報酬制度としての趣旨を達成するために必要なものとして当社の取締役会が定める要件を充足すること

なお、評価期間開始後、当社株式の付与前に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、必要に応じて、当社の取締役会決議により、当社の取締役会が合理的に定める数の当社株式の交付、金銭の支給、又は権利喪失といたします。

### (3) 譲渡制限等の概要

本制度Ⅰに基づく当社の普通株式の交付に当たっては、各対象取締役が当該交付の時点で退任等している場合を除き、当社と各対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約Ⅰ」という）を締結するものといたします。

- ①対象取締役は、本割当契約Ⅰにより割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式Ⅰ」という）について、本割当株式Ⅰの交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの間（以下「譲渡制限期間Ⅰ」という）、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「本割当株式Ⅰに係る譲渡制限」という）。
- ②当社は、本割当株式Ⅰの全部について、譲渡制限期間Ⅰが満了した時点をもって本割当株式Ⅰに係る譲渡制限を解除する。
- ③当社は、譲渡制限期間Ⅰ中に、対象取締役が法令、社内規則又は本割当契約Ⅰの違反その他本割当株式Ⅰを無償取得することが相当である事由として当社の取締役会で定める事由に該当した場合、本割当株式Ⅰを当然に無償で取得する。
- ④上記①の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間Ⅰ中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、本割当株式Ⅰの全部について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、本割当株式Ⅰに係る譲渡制限を解除する。

## 2. 本制度Ⅱについて

### (1) 本制度Ⅱの概要

対象取締役に対して、当社と対象取締役との間で下記（2）に記載の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約Ⅱ」という）を締結した上で、対象取締役に当社が発行又は処分する当社の普通株式を割り当て、これを保有させるものです。

また、本制度Ⅱに基づく当社の普通株式の付与は、取締役会決議に基づき、対象取締役の報酬等として金銭の払込み又は現物出資財産の給付を要せずに当社の普通株式の発行又は処分を行う方法によることといたします。

なお、本制度Ⅱに係る各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。

## (2)本割当契約Ⅱの概要

本制度Ⅱに基づく譲渡制限付株式の付与に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む本割当契約Ⅱを締結するものといたします。

- ①対象取締役は、約3年間（以下「譲渡制限期間Ⅱ」という）、本割当契約Ⅱにより割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式Ⅱ」という）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「本割当株式Ⅱに係る譲渡制限」という）。
- ②当社は、対象取締役が約3年間（以下「役務提供期間」という）が満了する前に当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を喪失した場合、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式Ⅱを当然に無償で取得する。
- ③当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、上記②に定める地位にあったことを条件として、本割当株式Ⅱの全部について、譲渡制限期間Ⅱが満了した時点をもって本割当株式Ⅱに係る譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記②に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記②に定める地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式Ⅱの数及び本割当株式に係る譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- ④当社は、譲渡制限期間Ⅱが満了した時点において上記③の定めに基づき本割当株式Ⅱに係る譲渡制限が解除されていない本割当株式Ⅱを当然に無償で取得する。
- ⑤当社は、譲渡制限期間Ⅱ中に、対象取締役が法令、社内規則又は本割当契約の違反その他本割当株式Ⅱを無償取得することが相当である事由として当社の取締役会で定める事由に該当した場合、本割当株式Ⅱを当然に無償で取得する。
- ⑥上記①の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間Ⅱ中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、本割当株式Ⅱに係る譲渡制限を解除する。

### 3. 本制度に基づく報酬の支給が相当である理由

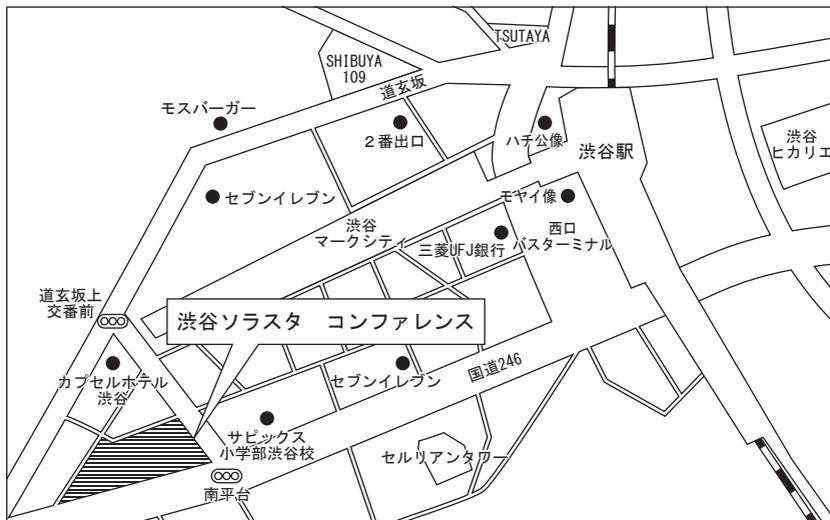
本制度に基づく報酬の支給は、①本制度Ⅰについては、評価期間中における業績目標を設定し、かつ、当該目標への達成度等に応じて当社株式を付与することによって、中長期的な企業価値の持続的な向上に対するインセンティブを与えるものであること、②本制度Ⅱについても、対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対して報酬等として譲渡制限付株式を付与するものであること、及び、③本制度Ⅰ及びⅡに基づき発行又は処分される株式数の上限の発行済株式総数に占める割合は、1年換算で最大で約0.07%とその希釈化率は軽微であることから、相当なものであると判断しております。

また、当社は、2023年3月29日開催の取締役会において取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は事業報告25頁に記載のとおりであります。本議案をご承認いただいた場合は、本議案に沿った形で当該方針を変更することを予定しております。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスタ 4階  
渋谷ソラスタ コンファレンス「4D」  
TEL 03-5784-2604



◎JR（山手線・埼京線・湘南新宿ライン）

渋谷駅下車（西口より徒歩約6分）

（渋谷マークシティ4階「道玄坂上方面出口」より徒歩約2分）

※インキュベーションオフィスエントランスよりお入りください。

※駐車場の用意はございませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。

株主の皆さまの  
声をお聞かせください

## コエキク

当社は、株主の皆さまの声をお聞かせいただくため、アンケートを実施いたします。  
お手数ですが、アンケートへのご協力をお願いいたします。

下記URLにアクセスいただき、アクセスキー入力後に表示される  
アンケートサイトにてご回答ください。

<https://koekiku.jp>     

スマートフォンからカメラ機能でQRコードを読み取り

本アンケートは、株式会社プロネクサスの提供する「コエキク」サービスにより実施いたします。  
アンケートのお問い合わせ先は「コエキク事務局」 [koekiku@pronexa.co.jp](mailto:koekiku@pronexa.co.jp)